

西蒲民商ニュース

2021年1月1日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

持続化給付金、家賃支援金：

商売を継続し、20

21年を迎えよう！

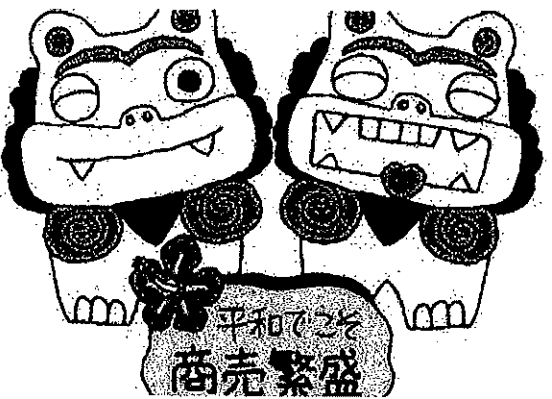
11月末現在、飲食業の倒産や休業業数は、コロナ禍で、2400件（商工リサーチ）を突破しようとしています。政府や自治体は、飲食業者に対して時短や休業要請を行うなど厳しい年末・年始になっています。

どんな困難な状態でも中小業者は商売を継続し、生き抜いていかねばなりません。持続化給付金や家賃給付金は締切が近づいています。国や県・市の様々な制度を活用して商売を乗り切りましょう。2021年が良い年になるよう知恵と力を出して行きましょう。

コロナで困っていませんかの

一声を知り合い業者にー

コロナ感染者は20万人を突破し、重傷者が増大、医療体制が危機に陥るなど重大な局面に入っています。知り合い業者に「コロナで困っていませんか？」の声をかけていきましょう。



新春の集い、ご案内

コロナ禍で2021年も大変な年となりそうです。全会員の知恵と力を集めて商売を継続、発展させていきましょう。

○1月13日(水)夜6時

○西蒲民商事務所

○会費 千円

弁当&ビール付き(お持ち帰り用)

○会員は誰でも参加できます。

【持続化給付金手続き】

1、パソコンやスマホ申請

○経産省のホームページから「持続化給付金」(オレンジ色)を選択、仮登録し、メールが届いたら本申請をします。

2、事前に用意しておくと便利

○2019年度分確定申告書の控え

法人は法人事業概況説明書、別表1

収入金額がわかるもの(収支内訳書等)

確定申告の收受印のない人は、税務署で

納税証明書その2(所得金額用)

○昨年の売上と今年の売上減少月(50%減)の比較が必要です。売上帳簿のひな形は民商にもあります。

○免許証等の本人確認書類

○通帳や口座番号の現物

年末・年始の業務お知らせ

○商工新聞は今回が新年特別号になります。次は1月18日号で来年13日～15日に班長・当番にお届けします。

○12月29日(火曜)～来年1月4日(月)まで事務所はお休みになります。

酒・一升瓶、回収について

酒屋さんの減少で酒・一升瓶の回収に困っている人がいます。会員の田中さんが(びん回収業)回収しますので一升瓶(緑、茶色)が有る方は、洗瓶し、西蒲民商に持参ください。